

地域プロモーションアワード2021（旧地域プロモーション大賞）
ふるさとパンフレット大賞（第9回）実施要領

1 趣旨

地域活性化センターでは、ふるさとの魅力を発信するプロモーションを支援するため、地域の魅力を独自のセンスで発信している優れたパンフレットを表彰し、全国に紹介する「ふるさとパンフレット大賞」を平成25年度から開催している。

パンフレットによる地域情報発信を引き続き支援するため、「地域プロモーションアワード」の一環として年に一度「ふるさとパンフレット大賞」を開催し、全国各地の趣向を凝らしたパンフレットを募集、表彰する。

2 主催及び後援

主催：一般財団法人地域活性化センター

後援：一般社団法人共同通信社、株式会社時事通信社

3 応募条件

(1) 自治体が制作するパンフレットであること（民間事業者等へ制作を委託した作品も含む）。

※応募作品数は、市区町村1点、都道府県1点とする。

(2) 著作権・肖像権などが第三者に帰属する場合、権利者から事前の使用許諾・承認を得たもの。

※応募作品に対し、第三者からの権利侵害・損害賠償などの苦情・異議申し立てがあった場合、当センターは一切責任を負わず、応募自治体が費用負担等を含め、すべて対処するものとする。

(3) 受賞後、地域活性化センターホームページ等での掲載、各種メディアへの紹介が可能であること。

(4) 大賞を受賞した場合は、都内で開催する表彰式（令和3年12月開催予定）において受賞パンフレットについてのプレゼンテーションを行うことが可能であること。

※旅費は当センターで負担。

※大賞以外も希望に応じてプレゼンテーション実施可能（旅費は自己負担）。

※表彰式の開催は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ判断する。

4 募集方法

(1) 募集期間 令和3年7月1日（木）～8月31日（火）

(2) 応募方法 ホームページ申込フォームから（応募は自治体からのみとする）

・パンフレットをWEBで公開している場合は、URLを記載してもらう。

・公開していない場合は、パンフレットのPDFを別途メールで送付してもらう。

※一次、二次審査では現物は扱わない。

(3) 周知媒体 月刊「地域づくり」、メールマガジン、Facebook、全自治体宛メール

5 審査方法

●一次審査

事務局（情報・広報グループ）による審査を行う。

●二次審査

振興部管理職（振興部長、広報・プロモーション課長、メディアマーケティングマネージャー）による審査を行う。

※二次審査を通過した団体には当センターから連絡し、現物を7部郵送してもらう。

●最終審査

審査委員の協議により、決定。

※審査は、新型コロナウイルスの感染状況によってはオンライン等も検討。

6 審査委員

●審査委員長

南 伸坊 氏（イラストレーター）

●審査委員

楓 千里 氏（國學院大學研究開発推進機構 教授）

パクン 氏（お笑いコンビ パクンマクン）

マクン 氏（お笑いコンビ パクンマクン）

北村 潤一郎（一般財団法人地域活性化センター 常務理事）

7 各 賞

大賞1点、優秀賞ほか3点程度、審査委員賞{5点（審査委員から1点）}

※受賞団体へは、南委員長のオリジナルイラスト入り賞状を進呈。

8 賞の周知、パブリシティ

●メディアにプレスリリースを配信

●受賞パンフレットを当センターのホームページ・Facebookで紹介

●月刊「地域づくり」のカラーページで特集を編成（URLのQRコード入り）

審査委員のコメント、制作者へのインタビュー（コピーライター、デザイナーなど）

●「地域づくり」以外の媒体でパンフレット大賞を紹介

9 スケジュール

7月～8月	・募集開始 期間：7月1日～8月31日
9月中旬～10月上旬	・一次審査 ・二次審査
10月	・最終審査
11月中旬	・メディア発表
12月	・表彰式